

Ⅱ 事業概要

1 業務の概要

令和4年度の事業運営に当たっては、引き続き新型コロナウイルス感染症の防止に注力した取り組みの中で、利用者の安全・安心な生活の確保に努めました。

(1) 施設サービスについて

- ・ 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設では、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を徹底する中においても、それぞれクラスターが発生し、その間の新たな受け入れを中断せざるを得ず、入所率の低下を招いております。
- ・ 養護老人ホーム「尚和園」では、7月から契約入所をスタートさせ、入所者の確保に努め、さいたま市から指定管理者として受託運営する「年輪荘」では、令和3年度から始まった中規模修繕工事が、無事完了いたしました。
どちらの施設でもクラスターが発生しましたが、特に養護老人ホーム「尚和園」では入所者・職員を併せて50人を超える大規模なクラスターとなり、その影響はデイサービスセンターの稼働にも影響を与えています。
- ・ 特別養護老人ホームについては、地域における新型コロナウイルス感染症の蔓延に加え、施設内でもクラスターが発生したこともあり、入居率が前年を下まわっています。一方、入居者の安心・安全な生活の向上、及び職員の負担軽減のため、新たなナースコールシステムを導入いたしました。
- ・ 介護老人保健施設では、年度当初は入所率90%を超える稼働となっていましたが、8月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、以降入所率が低下し、全体として入所率は90%に届きませんでした。
また、令和3年9月に着手したガスから電気への空調設備の切替工事が6月に完了するとともに、介護保険請求及び介護ソフトの更新に着手いたしました。
- ・ 栄養士による利用者の食の安全確保、栄養の管理を行うとともに、協力歯科医や歯科衛生士による口腔ケアの実施、さらにインフルエンザやノロウイルスの発生予防にも取り組みました。
- ・ 利用者が安全・安心して生活を送れるよう、事故報告やヒヤリハット報告の情報を共有し、事故発生の未然防止対策を講じました。さらに、建物や設備などの老朽化や不具合による事故の発生を予防するため、適切な維持管理に努めました。

(2) 在宅サービスについて

- ・ 在宅サービスについては、施設サービスとは異なり、利用者の感染防止対策を法人がコントロールできないことから、より慎重な対応が求められました。
- ・ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の相談やケアプランの作成については、第7波及び第8波 の期間では、訪問による活動を必要最小限に留め、極力電話相談や来所相談での対応としました。
- ・ 訪問介護事業所の訪問系サービスについては、第7波及び第8波 の期間では、生命と生活の維持のためにサービスが欠かせない方を対象として、サービスを提供いたしました。また、養護老人ホーム「尚和園」入所者に対するサービスは、訪問介護員を兼務する養護の支援員により行いました。
- ・ デイサービスや通所リハビリテーションの通所系サービスについては、第7波及び第8波 の期間では、生活の維持に必要なサービス及びリハビリに特化し、時間を短縮して事業を行いました。また、尚和園デイサービスセンターでは、養護老人ホーム尚和園における新型コロナウイルスによる大規模なクラスター発生時、入所者の利用を中断した影響から利用率が低下し、通リハについては、7月に定員を10名増やし40名とした結果、利用者数は若干増えましたが、利用率は低下しています。
なお、施設の中規模修繕工事に伴い令和3年10月から事業が休止となっておりました「年輪荘」地域密着型デイサービスについては、さいたま市において令和4年度をもって事業廃止の決定がなされました。